

令和 7 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 6月定例会の運営について | 1 |
| 1. その他 | 1 2 |

令和 7 年 5 月 2 2 日（木曜日）

議会運営委員会会議録

令和7年5月22日 木曜日

午前10時01分開議

午前10時59分閉議（実時間55分）

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
財務部長	松川由美君
議会事務局長	梅野展文君
議会事務局次長	土田英雄君
議事調査係長	松崎広平君

○記録担当書記 松崎広平君
荒木朋美君

（午前10時01分 開会）

○委員長（増田一喜君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（増田一喜君） それではまず、1、6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件20件について説明をお願いいたします。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、タブレットの令和7年6月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が3件、事件議案が11件、条例議案が6件の合計20件でございます。

まず、予算議案3件と事件議案11件のうち、議案第45号から議案第47号まで及び議案第50号、議案第51号の予算に係る専決処分5件につきまして、松川財務部長から説明いたします。

○財務部長（松川由美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の松川でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回6月定例会に提案いたしております予算関係議案、予算議案3件、それから専決処分いたしました事件議案5件の計8件につきまして説明させていただきます。

失礼して、着座にて説明させていただきます

す。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○財務部長（松川由美君） それではまず、予算議案でございます。

議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号でございます。補正予算の総額は6億8990万円でございます。その主な内訳は、八代市重点戦略関連事業として5億3053万円、国・県補助金等活用事業として1億5337万円でございます。

まず、八代市重点戦略関連事業の内容でございますが、市庁舎施設整備事業（千丁支所）で、これは昨年度9月補正で改修設計委託経費を議決いただいたものでございますが、今回、空調設備の改修と照明施設のLED化工事に係る経費といたしまして3億7116万3000円。それから、強い農業づくり支援事業で、地域農業において中心的な役割を果たす農業者団体、農業法人等が施設等の整備を行う経費に対して一部を補助する経費といたしまして6700万円。また、デジタル化推進事業で、市民や事業者の方々の利便性向上のため、内部システムや紙媒体で管理している都市計画等の地理情報をインターネットに公開する公開型GISシステムの構築関係経費として882万2000円。最後に、台湾友好交流事業で、本年9月が本市と台湾新竹市の友好交流協定締結1周年となりますが、その記念事業の一環として、新竹市民で構成されます新竹交響管楽団等、3団体による音楽演奏等の文化公演などを行う経費312万3000円が主なものでございます。

次に、国・県補助金等活用事業の内容としましては、私立保育所施設整備事業で、保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善のため、園舎の耐震化及び老朽施設の整備を行う私立保育所等に対しまして、経費の一部を助成する経費1億4276万8000円。それから、園芸施設有効活用緊急支援事業で、中古ハ

ウスの有効利用のための移設費や補修、補強、仕様変更に要する費用の一部を補助する経費646万4000円が主なものでございます。

以上が議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号の内容でございます。

次に、議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号では、今年8月に適用が予定されている高額療養費制度の所得区分の判定におけます年金収入の基準額の見直しに対応するためのシステム改修経費47万円を計上しております。

最後に、議案第44号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第1号では、今回、衛星画像解析を活用した漏水検知システムを導入することとしましたことから、共同で導入する熊本県及び本市を含む県内5市2町で、その導入に係る負担金を水道延長の割合に応じて支出するというもので、746万円を計上しております。

以上が予算議案でございます。

続きまして、専決の事件議案5件について説明いたします。

まず、議案第45号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号）でございます。専決日は3月26日、補正額は14億2039万5000円でございます。

内容は二事業ございまして、まず一つは、民生費、地域介護・福祉空間整備等交付金事業で、高齢者施設の防災・減災対策の推進及び利用者の安全・安心を確保するために、施設整備、具体的には非常用自家発電設備でございますが、それにかかります経費について、その一部を補助するというものでございます。国からの補助内示に伴い、事業所への事業実施の意思確認ができましたのが3月中旬だったことから専決処分したものです。

もう一つは、農林水産業費、新基本計画実

装・農業構造転換支援事業で、生産性や収益力の向上などの農業の構造転換の実現に向けて、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約、合理化の促進を図る取組を支援するという内容でございまして、経費の一部を補助するものです。これは県からの内示が3月中旬だったことから専決処分したものでございます。

次に、議案第46号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市下水道事業会計補正予算・第3号）です。これは専決日は3月26日、補正額は1053万1000円でございます。

これは令和5年度消費税の申告内容に誤りがあったため、修正申告に基づいて算出した差額を返納するとともに、これに伴う延滞税を納付するものでございます。八代税務署への修正申告額の確認が3月下旬にとれ、年度内支払いが必要だったため、専決処分したものでございます。

次、議案第47号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第16号）でございます。専決日は3月31日、補正内容は予算額の増減はございませんで、組替えなどを行ったものでございます。

まず総務費、ふるさと納税事業で見込みより返礼品に係る経費率が上昇したことなどから、その不足分を増額し、その同額を諸支出金、ふるさと八代元気づくり応援基金事業の基金積立予算額から減額したものでございます。このほか、3月定例会後に歳入の組替え並びに起債限度額の変更などを行う必要が生じたことから専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第50号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市一般会計補正予算・第1号）でございます。専決日は4月28日、補正額は3億6190万円でございます。

これは農林水産業費、土地改良施設突発事故

復旧事業で、日奈久にあります八代南部排水機場の2号ポンプ及び鏡町の砒原排水機場の2号エンジンが故障したため、早期復旧に要する経費について補正を行ったものでございます。南部排水機場2号ポンプは4月頭に故障、砒原排水機場2号エンジンは令和7年2月末に不具合が発生し、4月中旬になりまして、業者の部品調達のめどが立ちました。農地や住宅地への浸水被害の防止のため、早期復旧の必要があり、専決処分をしたものでございます。

次、最後でございます。議案第51号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号）です。こちらも専決日は4月28日、補正額は3269万8000円です。

これは今年1月に埼玉県で発生しました下水道管路の破損によると思われる道路陥没を受けまして、国から下水道管路の全国特別重点調査の依頼が参りました。その調査経費について専決処分を行ったものでございます。国からの通知が参りましたのが4月に入ってからであり、また、国へ調査結果の回答の締切り期限が8月初旬となっておりますことから、速やかに対応する必要があったため、専決処分としたところでございます。

以上5件が補正予算に係る専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○総務企画部長（田中 孝君） 続きまして、残りの事件議案6件と条例議案6件につきまして御説明をいたします。

議案第48号の専決処分の報告及びその承認については、地方税法等の一部改正に伴い、特定親族特別控除の創設など、八代市市税条例の一部を改正することについて専決処分したものでございます。

議案第49号の専決処分の報告及びその承認

については、地方税法施行令の一部改正に伴い、国保税の基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げなど、八代市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したものでございます。

議案第52号の契約の締結については、八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第53号の市道路線の認定については、蛇籠町から建馬町に至る国土交通省九州地方整備局で管理する道路を市道として認定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第54号と議案第55号は、国土交通省九州地方整備局の施工により、八代港公有水面埋立てが竣功したことであらたに生じた土地の確認と町区域の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、条例議案でございます。

議案第56号・八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第57号・八代市職員退職年金等支給条例等の一部を改正する条例の一部改正については、国民年金の年金額改定を受けて恩給改定率が改定されたことに伴い、恩給年金に準じて支給する退職年金等の額を改正するものでございます。

議案第58号・八代市支所及び出張所設置条例の一部改正については、本年8月4日に泉支所を振興センターいずみ内に移転するに当たりまして、所在地変更の改正を行うものでございます。

議案第59号・八代市市税条例の一部改正については、熊本県税条例の一部改正に準じまして、軽自動車税種別割において、18歳以上の

歩行が困難な身体障害者と同一生計者が所有する車を減免対象とするための改正を行うものでございます。

議案第60号・八代市下水道条例等の一部改正については、国が定める標準下水道条例の一部改正に伴いまして、災害その他の非常の場合において必要な場合には、他の市町村長の指定を受けた指定工事店であっても、排水設備等の新設などの工事を行うことができるよう改正するものでございます。

議案第61号・八代市立幼稚園条例の一部改正については、市立幼稚園6園を閉園し、2園に再編するに当たり、名称、位置に関する規定を改正するものでございます。

最後に、議案以外の諸報告としまして、報告第3号・専決処分報告書、報告第4号・予算繰越報告書の報告を予定しております。

以上が、6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案3件、事件議案11件、条例議案6件の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

次に、（ロ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（田中 孝君） 今回はございません。

○委員長（増田一喜君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。

着座にて御説明いたします。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明いたします。

タブレット端末を御覧ください。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございませんが、委員会への参考送付分等といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、被爆80年核廃絶・平和行政に関する要請の1件を受理しております。

内容につきましては、タブレット端末にて御確認いただければと思います。

なお、昨日、本市議会に対して対応を求める文書が届いております、現在、内容を確認し、議長と協議の上、取扱いを検討したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 次に、（2）市長追加提出予定案件はございませんか。

○総務企画部長（田中 孝君） 追加提出予定議案はございません。

○委員長（増田一喜君） 次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 招集日につきましては、6月2日月曜日をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

（「委員長腹案で」と呼ぶ者あり）委員長腹案ですね。委員長腹案でお願いしたいという意見でございます。

それでは、委員長腹案とのことでございますので、タブレット端末を御覧ください。

念のため、事務局より説明いたさせます。

○議事調査係長（松崎広平君） 議会事務局議事調査係長の松崎でございます。

6月定例会日程委員長腹案について、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議事調査係長（松崎広平君） 招集日は6月2日月曜日でございますので、10時より本会議開会でございます。

今定例会の開会日は6月2日月曜日となりますので、6月3日火曜日、質疑・一般質問の締切り、午前10時までとなっております。

翌週6月10日火曜日から金曜日までの4日間、10時より本会議開会でございます、質疑・一般質問となっております。

続きまして、委員会の日程について御説明させていただきます。委員会の日程は4日間となっております。

16日月曜日10時より、第1委員会室にて、令和2年7月豪雨に関する特別委員会開催でございます。

17日火曜日10時より、第1委員会室にて、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会開催でございます。

18日水曜日10時より、1日2委員会同時開催でございます、第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて建設環境委員会開催でございます。

19日木曜日10時より、こちらも1日2委員会同時開催でございます、第1委員会室にて経済企業委員会、第2委員会室にて総務委員会開催の予定でございます。

最後に、24日火曜日10時より、本会議の開催でございます、閉会日になっており、会期は23日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会の予定について御説明させていただきます。

6月2日月曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催の予定でございます。

12日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会開催予定でございます。

24日火曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催の予定でございます。

す。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、会期についてお諮りいたします。

6月定例会の会期は、6月2日から24日までの23日間とし、質疑・一般質問については、6月10日から13日までの4日間、委員会については、6月16日から19日までの4日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、（イ）人事異動に伴う部課長紹介について御説明をいたします。

この件につきましては、去る4月1日付で執行部に人事異動がありましたことから、執行部から定例会開会前に紹介したいとの申出がっておりますので、開会に先立ちまして、異動のあった部課長、私を除きます対象者58名の紹介のお取扱いについて御協議を願います。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 以上で説明が終わりましたが、本件についていかがいたしましょうか。部課長紹介をしてもよろしいですか。それとも……。 （「例年どおりやればよかったい。いいと思います」と呼ぶ者あり） 紹介を行ってもよろしいという意見があります。（「例年どおりの紹介でいいですよということ」「異議なし」と呼ぶ者あり） はい、分かりました。

それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、人事異動に伴う部課長紹介については、6月2日の本会議前に、例年どおり、議場にお

いて実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退出をお願いいたします。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） 次に、（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは続きまして、全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達について御説明いたします。

去る5月20日、第101回全国市議会議長会総会において、本市議会から橋本幸一議員が勤続年数25年以上として、また、野崎伸也議員が勤続年数15年以上として表彰され、近日中に表彰状が届く予定となっております。

つきましては、6月定例会開会日において、表彰を受けられた議員に対する表彰の伝達式をお願いしたいと存じます。

なお、併せまして、市長のほうからは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が送られる予定となっております。

そこで、この伝達式において、被表彰者に対して祝辞を述べていただく方をお決めいただければと思います。先例では、若任期の年少議員とされており、昨年度は友枝議員でございましたので、今回は谷口徹議員になろうかと思われませんが、この取扱いでよろしいか、御協議をお願いいたします。

なお、伝達式の際の服装につきましては、被表彰者、祝辞を述べられる議員におかれましては、上着、ネクタイを着用した正装でお願いできればと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、質問があればお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ただいまの説明でよろしいということでございます。

それでは、表彰状の伝達については、開会日の6月2日の本会議開会後に行うこととし、祝辞については、ただいま説明がありましたとおり、若任期の年少議員が祝辞を述べるのが先例となっておりますので、谷口徹議員にお願いすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 続きまして、夏季の服装について御説明いたします。

この件につきましては、タブレット端末を御覧ください。

例年、本市議会としましては、5月1日から10月31日までの間、夏の軽装、クールビズに取り組んでいたところでございますが、執行部においては、本年1月6日より、年間を通して服装の軽装化を推奨しており、クールビズの期間を特段定めないこととなっております。

そこで、本市議会といたしまして、会議中の服装の取扱いについて御協議をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） それでは、夏季の服装について、いかがいたしましょうか。例年どおり軽装とするのか、それから期間を定めるのか、それから、期間を定めないで年間を通して軽装とするのかという、そういうことだろうと思いますけれども。（「例年どおりでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）議会のほうは例年どおりでよろしいですか。（「温暖化が進んでいけば、沖縄んごつ年がら年中するとのある

し」「それは別として、例年どおりでしょうね」と呼ぶ者あり）例年どおり。

○委員（成松由紀夫君） 確認ですけど、執行部はもう……

○委員長（増田一喜君） 通年ちゅうか。

○委員（成松由紀夫君） 年を通して軽装化っていうのが今年決まったんですか。我々の認識だと、クールビズの期間っていうて、これ見たら、年度を通して軽装が1月6日で開始日となっとうけん、あれっと思って。いつから変わったんでしょうね。クールビズの期間が。

議会と執行部の違いははっきり、違うのか、足並みそろえるのかという。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午前10時30分 小会）

（午前10時33分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、夏季の服装についてはいかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 執行部は通年、年間通してクールビズということで、詳細に記載をされておりますですね。地球の温暖化対策、そしてまたエネルギーの対策に御協力をいただきたいという、これ議会に対するお願いと執行部に対するお願いですので、今までは軽装については、クールビズについてはですね、年間通じてありませんでしたけども、やはり執行部と歩調を合わせる、この内容を理解しながら、執行部と歩調を合わせながら。もしネクタイ等がですね、必要なときには、議長の判断で全員議員さんはその必要性があればネクタイをしてもよろしいというような、そういう方向でいけば、通年、軽装でいいんじゃないだろうかと、そのように私は思いますが。

○委員長（増田一喜君） では、執行部と同様でよろしいということですね。御意見ですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、夏季の服装については、執行部のお願いを受けまして、それと同様にやってもよろしいということに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本件につきましては、6月定例会の会期日程のお知らせを各議員にLINEWORKSで送信する際、その旨記載させていただき、周知を図りたいと思います。

次に、（2）今期最終定例会における写真撮影について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、今期最終定例会における写真撮影について御説明いたします。

本件につきましては、これまでの第1期から第4期までは最終の定例会終了後、議席に着席いただいた状態で写真撮影を行い、費用につきましては、親和会費から支出し、皆様に配付をいたしておりました。

今回の写真撮影実施の有無について、皆様方で御検討いただければと存じます。

なお、写真撮影を実施される場合は、その服装等の取扱いにつきましてもお決めいただければと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） それでは、今期最終定例会における写真撮影についてはいかがいたしましょうか。まずは写真撮影をすることにいたしますか。それとも、もうしないということ。（「慣例どおりで」と呼ぶ者あり）今までどおりでよろしいですね。撮影するということでもいいですね。

それでは、撮影する場合ですけれども、服装の取扱いについてはいかがいたしましょうか。

（「正装でしょうね」「慣例どおりで」と呼ぶ

者あり）今さっき決定いただきましたけども、軽装でいくのか、正装でいくのかというところでございますけれども、いかがします。それとも、自由ということですか。

○委員（大倉裕一君） その写真はどこかに公的なものとして取り扱うことがあるんでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 大倉委員さんから御質問なんですけども、基本的には議員さん方に写真を現像してお配りするということで、以前、いつかちょっと記憶が定かじゃないんですけども、別途、市議会だよりに掲載された事例もあるのはあるんですけども、基本的には議員さん方に記念として最終の定例会の撮影をして、議員さん皆さんにお配りするというのが慣例になっているようでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） たしか、以前には載ってたですね。

○委員（大倉裕一君） 議員個人に配付ということであれば、もうそのままノーネクタイでも大丈夫じゃないかなと思います。

○委員長（増田一喜君） 広報誌であればしとったろう。だけん、広報委員会がどうなんすか。それを認めてやらないと、多分、広報委員会でも使いたいと思って使えないのかなという気がいたしますけども、そこらあたりはどんなですか。大倉委員、そこまでは認めるということよろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 考え方が用途として議会だよりじゃなくて、個人に配付という説明でしたので、個人の配付であれば、ネクタイは要らないというふうには私は思います。

○委員（橋本幸一君） そうだったら、やっぱり自分としては、ちゃんとした議場だったならばネクタイは締めて、その写真には記念として残したいという人もおって思うとですね。だけん、そこについての配慮ならば、ばらばらでも

考えていかんといかんとかな。（大倉裕一君「さっき軽装でという話もあるけんですよ、軽装で認めとるわけだけん」と呼ぶ）だから、お互いの申入れの中についてはネクタイでも可ということもしてあるから、そこについては、今の考えだったならば、強制じゃないっていうならば、したいという人も必ずそこには多いんじゃないかな。その議員への配慮もやっぱりしてやる必要はあるかなと。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。先ほど協議したように、正装するのか、軽装なのかちゅうことの中でですね、あと、別段、普通はしとっても、式典とか、そういうときにはネクタイとかするとかいう部分があったから、要するに、正装か、軽装か、それとも各自の判断によることか、自由化という、その3点になるうかと思うんですけれども。

○委員（山本幸廣君） 最終日の記念、入ってから、もうお別れだけんでから、全員で撮るところかいというのは今まで慣例なんですよ。これは先人先輩がつくってきた基礎があるわけだけん、それはそれとして、その中で問題になったのは、軽装するのか、ネクタイはめてするのかということ、その中で大倉委員が言われてるのは、自分たちは個人的に配付して、ほかには使用しないのかということ、個人的にするならばもうノーネクタイでよかつじやなかかという意見だと思うわけですよ。やっぱ広報紙あたりするならば、はっきり言ってそこらあたり検討するのは、正装にするのか、軽装にするのかというのは議論していただければと思うんですが。

私としては、要するに出るときにはネクタイをして、要するに出るとき、使うときには……

○委員長（増田一喜君） 事務局が説明したように、広報紙、議会だよりもに使われた過去がありますので、写真自体は各議員さんにお配りしますけれども、議会だよりを出すときに、そ

この部分に使う場合がありますちゅうこと、それは了解いただけますかちゅうこと。（大倉裕一君「そやん説明があれば、その可能性があるんであれば、正装にしたほうがよかつじやなか」と呼ぶ）だから、今後も使う場合があるでしょうって、広報委員会。それは広報委員会で協議されることですから、その場合を想定されるから……（大倉裕一君「そげん方向で撮影するんであればですね、そこは理解します。正装でよかつじやなかですか」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 広報紙とかですね、そういうのに利用するということがあるわけですから、あるということなんですね、もう委員長が言われるとおりの、あると。ならば、はっきり言って正装でしようって。ネクタイ。正装で。軽装やなくて。（成松由紀夫君「あらゆる可能性を考えて、正装としとけば間違いない」と呼ぶ）大倉委員も今理解されたけん。

○議会事務局次長（土田英雄君） すいません、私の説明不足で大変申し訳ございません。現時点ではですね、公的に広報紙であったりとか、フェイスブックとかホームページ等で使う予定というのは、今のところ決定はしてないんですけれども、可能性としては残っておりますので、そこだけ、すいません、説明不足でございました。申し訳ございませんでした。

○委員長（増田一喜君） ということですから、それでは、2点でお諮りしたいと思えますけれども、正装がいいのか、軽装でいくのか、そこら辺りをもう一度確認したいと思えます。

最後の写真撮影の場合は正装で行うということとでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、今期最終定例会における写真撮影については実施することとし、服装は正装とすることに御異議はございませんね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（中村和美君） 最終日、定例会の最終日だろう。それまではクールビズでいいということやろう。

○委員長（増田一喜君） 軽装でよろしいでしょう。

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ホ）政務活動費の精算について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、政務活動費の精算について御説明いたします。

本年度の政務活動費につきましては、4月19日に前期6か月分が既に各会派に交付されておりますが、今回、議員の皆様の任期が満了となりますことから、精算が必要となります。

つきましては、9月24日水曜日までに収支報告書を御提出いただきますようお願いいたします。

なお、口座引き落としなどの場合、支払い等の関係で9月24日までに終了できない場合も想定されますので、その際には経理責任者の方から事務局まで御相談いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、政務活動費の精算につきましては、9月24日水曜日までに事務局へ収支報告書を御提出をお願いいたします。

次に、（ヘ）議場内執行部席の変更について、議長より御報告がございます。

○議長（村川清則君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議場内の執行部席の変更につきまして御報告をいたします。

これまでの執行部席は、議員席側から見て左

側に市長、副市長と始まり、健康福祉部長まで、右側に経済文化交流部長、農林水産部長、建設部長が分かれて座っておられました。以前より、緊急時などに執行部内の意思疎通が難しいといった課題があつて、議会対応を想定、検討される中で、やはり一方にまとまって座ったほうがいいとの結論に至られ、議場内の執行部席の変更の御相談がございました。

これを受けまして検討いたしました結果、タブレット端末で御覧いただければと思いますが、市長、副市長をはじめとする執行部を右側にまとまって座っていただき、教育長をはじめ、教育部長、行政委員会の皆さんを左側に座っていただくことといたしましたので、御報告をいたします。

しばらくはですね、なかなか慣れないとは思いますが、よろしくをお願いいたします。

それから、別件になりますけれども、もう1件。皆様御承知のとおり、八代市議会では、本会議や委員会を生配信いたしておりますけれども、去る3月定例会閉会日の採決の際、本来であれば議席全体を映し、表決の状況を放映すべきところを、議長を映したままとなっていたことが市民の方や議員さんからの御指摘で分かりました。映像を確認し、一部表決の状況が映っていない部分がありましたので、当時の担当職員に確認をいたしましたところ、表決の状況に気をとられ、切替え操作を失念してしまったことが原因ということでございました。

今後このようなことがないように、事務局職員、それぞれの役割を徹底するように、再度私からも指示いたしましたので、大変遅くなりましたけれども、この場をお借りして御報告並びにおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

私からは以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいまの議長からの報告事項について、御質問はございません。

か。

○委員（山本幸廣君） 今執行部からの議長に説明があった中でですね、危機管理も含めてですけども、これ出入口は、右側には今市長が座っとるこちら側には出入口というのは、後ろから行くだけでしょう。議場の入り口というのは。今、この図面の中、タブレットの中ですりたい。今までの市長のときは、すぐ出入口からですたい、危険性があった場合には、これは市長がまずは行かないかんけん、逆じゃなかろうかと思って。こないだの説明ではどういうふうな説明をした。その理由ばもう少し。

○議会事務局次長（土田英雄君） 現在の市長が座っておられる後ろのほうには、我々議会事務局の職員が3列目に座っております。それは機械操作のため、機械を設置してあるもんですから、そこでしか操作ができないので、そこに座っておるんですけども、その関係で、執行部が今現在分かれておられた。そこでちょっと今回、そういう御相談があって、機械の移動とか、なかなか金銭的にもかかるというところもありまして、一応協議いたしまして、今回、議長のほうから執行部席を右側のほうにという、まとまていただくというところですね、いろいろ検討した結果、このような状況が今なったというところで御理解いただければと思ってるんですけども。

○委員（山本幸廣君） 機械の設置は、もともとそこに設置してあったんですよ。もともと、建て替えのときに、新築したときに。そういうことであるんですから、それはそれとして、じゃあ、どのような執行部席をどうするかということは、やっぱり私は最終検討されたのが何か正しいような感じがしてから。出入口がですね、こっちが奥になって出入口がないでしょう。市長は危機管理の親分なんですよ、トップなんですよ。1番遅う行ってからですたい。何かあったら市長が一番口に、外に出さな

いかんわけだけんでから。

というのを危機管理から考えれば、私はやっぱり元の位置のほうが、市長、副市長、そしてから総務含めてから、重大な部長さんたちは即対応できると思うんですけども。

○委員（成松由紀夫君） 今、山本委員が言われてるのも、確かに危機管理とかなんとかっていう文言ば使うけんで、余計奥さん行っとなんとかって。入り口のほうに近かところに市長がおられたとにっていう多分意味合いなんでしょうけど、実際は多分、議会事務局の機械の操作を後ろでする部分で、何か執行部が固まって多分座りたい意向があったと思うとですよ、まとまて。で、奥のほうに行っただっていうところではないかなと。市長の席と教育長席から、出入口で言うたら、それはやっぱり教育長のところが近かで、裏からしか市長が出らさるかといって話になるばってん、そこ何メーターの話だけ。危機管理の話ばあまりせんで、執行部のまとまる都合で、議会の機械ば移動さすのに金がかかるけん、こやんなったつですよって素直に言いなつたほうがよかと思います。そやんせんと、そつば危機管理て言うけんおかしうなる。

○議長（村川清則君） 成松委員がおっしゃったとおりでございまして、全国の、私どもも視察研修とかでよく他市へ研修に行きます。その際に議場とか見ますけれども、入り口側であったり、逆の方向であったり、それは結構まちまちというのは御承知だろうと思います。何よりも、機械の移動に多額の費用がかかるということが1番のネックでございまして、まずもって機械をどかしたらいい、あっちに持っていけばいいんじゃないかというのは最初に思ったことでしたけれども、あまりにも費用がかかるということで、今のこの状況になった次第です。よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 理解はしますので。要

は、私もこの前いろいろと視察に行ってきたから、議場は全部で写真ばっか何十枚撮ってきましたが、ほとんど出入口はですね、両サイドありました。議場には。うちだけなんですよ、出入口1か所は。全部だったですよ、今回も。両サイドにありました。そうでしょう、みんな行ったところは。

だから、うちが1か所しかないんですよ、出入口が。だから、危機管理の話が、そういう説明が執行部したから、今の発言ですから。何も私はこげんと反対するとか何もなかったですよ。言うちゃんばってんが。

○委員（橋本幸一君） やっぱ他市の分で、今、山本委員が言ったように、出入口というのは両方から。ただ、市長部局っていうのはまとまっておったというのは、これは紛れもない事実で、確かに都合上はまとまってやったほうがよかつじやなかかなあと、ここを見ながら、他市から見れば、構図的にはそのほうがよかつかなくていう、そういう思いもしております。

○委員（山本幸廣君） 委員長、理解します。タブレットでですね、どやしこ言ったっちゃ裏から操作すつとは、タブレットでどやんでんでくつとやけん、そやんとは理由にならんとやん、俺には。こやん年寄りばってんが。同じ部屋におつとだけんでから。

○委員長（増田一喜君） いろいろ問題もありますけれども、御意見ありますけれども、状況からいけば、執行部の固まりたいという意向がどうも強かったようでございまして、逃げ道としては議場の入り口もあるし、裏もあるし、そこは別段支障はないと思います。

○委員（大倉裕一君） もう1点、採決の場面の話なんですけど、議長からおわびをいただいたということは、非常に議長も重く受け止めておられるんだろうというふうに思いました。

今のおわびの部分の話、広報委員会、議会だよりとか、そういったところで取り扱われる予

定なんでしょうか。どういった考え、今後。

○議長（村川清則君） 今のところ、そういう予定はございません。

○委員（大倉裕一君） 私はぜひ載せていただきたいというふうに思いますので、広報委員会のほうに委ねますので、そこをしっかりと1回議論していただければと思います。

今日は以上で結構です。

○委員長（増田一喜君） 御意見ですね。

それでは、ただいまの件につきましては御承知おきいただきまして、委員会終了後、全議員にLINEWORKSで周知いたしたいと考えております。

◎その他

○委員長（増田一喜君） 次に、2、その他、（1）八代市中学生議会について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、八代市中学生議会について御説明いたします。

本件につきましては、平成27年度に新市誕生10周年記念行事として初めて開催され、その後は生徒の在学中に一度は中学生議会を経験できるよう、3年ごとに開催いたしております。前回はコロナ禍の影響により1年延期となり、令和4年度に開催されておまして、それから3年が経過いたしましたことから、このたび、合併20周年記念事業として開催されるものでございます。

それでは、タブレット端末を御覧ください。資料に基づき御説明させていただきます。

まず、1、目的といたしましては、子供たちの市政に対する意見や提案などを聞き、市政運営の参考にするとともに、将来の八代市を担う子供たちが身近な問題から自分たちの暮らすまちを見つめ直し、自分の夢や希望を提言することで市政の関心を高め、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を育む場とすることを目的

として開催するものでございます。

次に、2、主催は八代市、教育委員会、八代市議会での開催となりまして、対応窓口は秘書広報課となります。

次に、3、開催日につきましては、8月6日水曜日となりまして、場所は八代市議会の議場となります。

次に、4、参加者につきましては、市立中学校、支援学校及び県立八代中学校を含めた市内の各中学校長から推薦されました生徒34名といたしておりますが、今回、支援学校からは不参加の申出がっております。

次に、6、運営についてでございますが、生徒の皆さんが議長、副議長、質問者となり、中学生議会の運営を行っていただき、議会の疑似体験をしていただきます。また、市側は市長、副市長、教育長、代表監査委員、政策審議監、各部長が出席することとなっております。

次に、7、傍聴につきましては、一般の方も傍聴可能とし、ライブ配信も行うことといたしております。また、アーカイブとして編集後の動画をユーチューブ上にアップする予定としており、それに合わせまして、個人での議場での撮影は不可といたしております。

最後に、9、開催の中止についてでございますが、自然災害の発生、もしくは発生すると予測される場合など、参加者の生命・身体等の安全確保が困難な場合には開催を中止することとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。それでは、その旨、皆様御承知おき願いたいと思います。

その他、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時59分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年5月22日

議会運営委員会

委員長